

収支不足への対応

1 新年度予算編成方針の策定(平成 21 年 10 月)に当たり、財政推計を実施したところ約 270 億円(26,720 百万円)の収支不足が見込まれた。

次のとおり、可能な限りの収支不足解消策を講じたが、やむを得ず市債管理基金からの借入金 30 億円を計上した。

(単位：百万円)

項 目		当初予算案	財政推計時点	対策効果額
歳入確保対策	市税等徴収対策	1, 296	—	1, 296
	公共料金新設・改定	1, 488	—	1, 488
	財産処分	3, 633	1, 505	2, 128
	普通交付税	3, 000	—	3, 000
	特別交付税	930	450	480
	臨時財政対策債	24, 500	18, 100	6, 400
	県単補助金の確保	110	—	110
	小 計			14, 902
歳出削減対策	定員の見直し	433	—	433
	給与等の抑制	3, 213	—	3, 213
	市単独扶助費の見直し	304	} 3, 000	304
	補助金の削減	402		402
	事務事業の見直し	7, 200		4, 200
	公営企業の経営健全化	266		266
	小 計			8, 818
市債管理基金借入				3, 000
合 計				26, 720

2 実際の新年度予算編成過程においては、財政推計時点より税収が落ち込む一方、生活保護費がさらに増加するなど、実際には 300 億円を超える収支不足となったことから、財政調整基金から 630 百万円取り崩したほか、次の経費について予算計上を見送った。

- ・ 定年退職以外の退職手当見込額 2, 000 百万円
(普通退職及び勸奨退職分の過去 3 年平均)
- ・ 国民健康保険事業特別会計の赤字補てん繰出金 2, 764 百万円